平成３０年度第１回 千葉市美浜区公民館運営審議会議事録

１　日　時　　平成３０年７月５日（木）　午後３時００分～５時００分

２　場　所　　稲浜公民館 本館２階 研修室

３　出席者　　（委員：８人）

池田謙司委員長、小椋政子副委員長、臼田稔委員、長岡正明委員、
筒井彰子委員、西村侑身子委員、大橋美枝子委員、川﨑康範委員

（事務局：１２人）

山田生涯学習振興課長、柴崎主査、石毛主査補
田中稲浜公民館長、百瀬幕張西公民館長、川上磯辺公民館長、石井幸町公民館長、渡部高浜公民館長、村山打瀬公民館長、高山稲浜公民館副館長、完倉稲浜公民館主事、藤井公民館管理室室長補佐

４　議　題

（１）平成２９年度利用状況について
（２）平成２９年度事業報告について
（３）平成３０年度事業計画について
（４）その他

５　会議の概要

（１）　生涯学習振興課長挨拶
（２）　委嘱状の交付
（３）　委員・職員紹介
（４）　委員長・副委員長選出(互選により、池田委員を委員長、小椋委員を副委員長に選任)
（６）平成２９年度利用状況について

事務局より、平成２９年度の美浜区公民館の利用状況及び公民館図書室の運営状況について説明し、承認された。

（７）平成２９年度事業報告について

事務局より、平成２９年度の美浜区公民館の事業報告について説明し、承認された。

（８）平成３０年度事業計画について

事務局より、平成３０年度の美浜区公民館の事業計画について説明し、承認された。

（９）その他

事務局より、「稲浜公民館別館廃止」に関する説明会について、報告した。

６　会議経過

池田委員長　　初めに、議題（１）平成２９年度利用状況について、事務局より説明願います。

事務局　　平成２９年度の美浜区公民館の利用状況及び公民館図書室の運営状況について、田中稲浜公民館長が会議資料に沿って説明。

池田委員長　それでは、議題（１）について、質問がございましたらお願いします。

臼田委員　資料（１）各公民館の利用状況報告についてですが、２年間だけ示されていますが、前年度比がそれぞれ２８年度、２９年度の前年度比であり、例えば、稲浜公民館の９１．５％は前年度の８７．９％、即ち１２％位マイナスに対して９１％です。１年間の減はわずか９％だが２年間だともっと大きくなります。そうではなく、全体の傾向が分かるように、もっと長期、１０年間ぐらいのグラフを示してほしいです。あるいは、一番のピークを指標として多くなっているのか、減っているのかがわかりません。一番多いときを目標として事業計画を立てないと、じり貧となってしまいます。その辺を工夫してほしいと思います。長期にわたるグラフを見せてほしいということです。

山田課長　ご意見、ありがとうございます。過去のデータの提示については検討させていただきたいと思います。利用率については減ってきてはおりますが、向上を目指して、取り組んでいくようにしていきたいと思います。

池田委員長　他にご質問がないようでしたら、議題（２）平成２９年度事業報告について、事務局より説明願います。

事務局　平成２９年度の美浜区内各公民館の事業報告について、高山稲浜公民館副館長及び各地区公民館長が会議資料に沿って順次説明。

池田委員長　続きまして、議題（３）平成３０年度事業計画について、事務局より説明願います。

事務局　平成３０年度の美浜区内各公民館の事業計画について、高山稲浜公民館副館長及び各地区公民館長が会議資料に沿って順次説明。

池田委員長　それでは、議題（２）平成２９年度事業報告及び議題（３）平成３０年度事業計画について、質問がございましたらお願いします。

長岡委員　質問はないのですけれども、この審議会は報告された事業について評価をするのではないですよね。説明を聞くだけですよね。それぞれの館で懇談会がもたれていると思うが、これをもう少し時間短縮してほしいと思います。説明を聞いても、実際に見ていないからわからないということがあります。それともう一点、私たちが聞きたいのは、それぞれ事例であり、事業の他に、それぞれ公民館がどのように利用されているのか、それぞれの公民館にどういうサークルがあるのか、ということをお聞かせ願いたいなと思います。今回は指定管理となって初めての会議でもありますし、ほかのことについても若干お聞きしたいと思っていますのでそれもよろしくお願いいたします。

山田課長　説明が長いということにつきましては次回から改善したいと思いますので、特に中心的に説明するところとして、新規の事業や事業を拡充するところなどを端的に説明する形で改善したいと思います。審議会の位置づけのことですが３月の

時にもお話したのですが、本審議会は社会教育法で位置づけられた審議会ということで、 公民館の事業の企画、実施について審議していただき、ご意見を伺うものですので、時間が限られた中で、できるだけ委員の皆様のご発言の時間を確保していく改善をいたします。

長岡委員　委託になって、他の公的施設でも評価する評価委員会があると思うが、公民館については評価委員会があるのですか。

山田課長　教育委員会には、外部の方々で組織する評価委員会があり、公民館については来年から、議題に上がってくることになります。

長岡委員　そうなると、事務局が大変な思いをするわけですね。評価委員会から指摘されると、いろいろと調査したりと大変だと思っているのですが、こういう制度があるということで仕方ないとは思いますが。

ついでにお伺いしますが、今までは稲浜公民館は中核館だったわけですね。中核館という制度はなくなるんですか。

山田課長　中核公民館については各区に一つあるわけですが、その機能は引き続き維持していくことになりますので、稲浜公民館は美浜区の中核館となります。

長岡委員　できたら、毎回、審議会の会場を変えてほしいと思います。各公民館をこの目で見て、この公民館はこういう公民館だということを、いいところやこういう使われ方をしているということを比較ができる。だから、会場を変えることによってそれぞれの公民館のいいところなどが我々に見えると思います。ということで美浜区の全体のことを話すのに、ここしか知らない、わからないではちょっと困ると思います。

山田課長　ほかの区もだいたい年２回、一回目がこの時期で、二回目が年度末の２月か３月頃に開かれています。会場については、これまで中核公民館で開催しているわけですが、次回以降、委員長と相談させていただきたいと思います。

長岡委員　委託になって、ゆとりができて。千葉市は中学校区に一つ公民館を置くという方針を持っていますよね。それが一つと、いろいろと館ごとに設備についての改善要望が出ていると思うのですけれども、幸町公民館のエレベーターや厨房に湯沸かし器がついていないとかいろいろな課題があるのですが、そういうことが改善の方向で検討されているのかどうかお聞きしたい。

山田課長　所管地域については、基本的に１中学校区に一つの公民館という基本方針で、昭和の時代から順次整備してきています。しかしながら、中学校が５４校あるわけですが公民館は４７館ということで、必ずしも一つの中学校区に一館あるというわけでもなく、また、一つの中学校区に二つ公民館があったりで、必ずしも一つの中学校区に一館あるというわけでもありません。現在新たに公民館を作る計画はありません。既存の施設とコミュニティセンターなどの類似施設

を使っていきたいと考えております。

それから施設の改善につきましては、指定管理者となりまして昨年度よりも修繕の予算も増えておりますし、急激にピカピカになるというわけにはいかないが、修繕については力を入れていきたいと思います。

臼田委員　私も初めて参加したのでこの会がどんなものなのか、さっぱりわからないので参加したが、今お話を聞いて年２回あることも理解しましたし、長岡委員の話に触発された質問ですが、こういう公民館同士が集まり、情報交換の場が必要ではないかと思います。先ほども言ったように、来館者数はじり貧なんですね。打瀬公民館が新しいところであるとは思うが、その辺の意見をどう取り込んでいくのかなど、独立でやるのも結構だが他の公民館のやり方を見て進めていくなどの情報交換の場を作ることについて、検討していただきたいと思います。

山田課長　ご意見ありがとうございます。横のつながり、情報交換につきましては、現在もやっておりまして全市的には中核公民館長会議で六区の中核公民館長が集まりまして情報交換をする場がございます。区ごとに見てみますと地区の館長会議がありますし、主事同士の主事部会という集まりもありまして、それぞれの職責に応じて情報交換を行っております。引き続き、情報交換を密にして、お互いの公民館の良いところを取り入れていけるように進めていきたいと思います。

長岡委員　千葉市の公民館施策のいいところとして、他市が有料になっているのに千葉市は無料でやっているのは評価できると思います。コミュニティセンターは有料化されましたから、やはり公民館を使いたいという方は多いと思います。それから、年末年始以外は開館しているということも素晴らしい。月曜日は閉館という市もあるので、頑張ってほしいと思います。

それと、公民館は生涯学習と絡んでいると思うのですが、公民館と地域包括ケアシステムはどう位置付けられているのかということですね。今は居場所づくりが求められている。高齢者が家にいないで、できるだけ外に出たり、住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするために、介護保険の問題や２０２５年問題などもあり、公民館はどういう位置づけになっているのか、千葉市、千葉市だけではないですが、いわゆる居場所がどんどん減らされている。千葉市はかつては青年館があったり児童館もあったりしたが今はない。子どもの居場所、高齢者の居場所が求められており、公民館の使い方についても地域包括ケアシステムとの関係で、どう活用していくのかが課題となると思う。公民館しかない地域があるわけで、UR の賃貸住宅であれば集会所はありますけどそれもちょっと弱いところもありますので、どのような位置づけ

になっているのかを聞きたいと思います。

山田課長　まず、休館日の関係ですけれども年末年始以外は開館するということで継続していきたいと思います。また、有料化につきましても、現在は有料化する予定はありません。有料化につきましては他市では導入しているところはございますが、様々な視点から総合的に検討しなければならないのが課題であると思います。それから、地域包括ケアですけれども、公民館は地域の身近な施設ということで、地域包括ケア推進課が推進している、いきいき健康体操を公民館を使って事業をしております。毎年公民館を使う数を増やしていきたいと思います。今後も、地域包括ケアシステムとは連携して公民館を使っていただけるように進めていきたいと思います。

西村委員　たばこに関して一館から報告がありましたが、ほかの公民館ではどうですか。打瀬でもたばこに関しては、オリンピックの窓口として問題になっているので駅前は禁止になっていますし、コンビニの前も灰皿を撤去し、公民館は禁煙です。若い子ではなく高齢者がたばこをくわえて歩いている。そうした方たちに、逆に灰皿を撤廃することで危険度は増しているのかなと思う時もありますし、いいのか悪いのか、他の公民館がどうされているのでしょうか。

私自身も打瀬公民館の運営懇談会で皆さんにお話しするときに、打瀬公民館の調理室は一番きれいだし湯沸かし器というよりも蛇口をひねればお湯が出るという冷暖房完備というので、よその地域からもたくさん来ていただいているというのが実情です

けれども、そんな中でも劣化していますし、たばこに関しては同じで、公民館の外で吸う方が多いです。そのタバコの掃除を館長がされているという実態があります。

池田委員長　千葉市としては、施設管理の面ではどうなっているんですか。

山田課長　たばこについては、公民館では公民館ごとの事情が異なっていまして、施設の中で吸える公民館はないのですけれども敷地の中に灰皿が置いてあるところはあります。公民館毎に対応することになっています。現状としては、市としては統一的な基準は持っていませんが公民館による判断となっているということです。

西村委員　市としてはどういう方向にあるんですか。

山田課長　市の流れとしては禁煙化の方向になっていくと考えています。特に２０２０年にオリパラが来るということで、そこに向けて、禁煙の流れになるのかなと思います。

田中館長　稲浜公民館については、建物の裏に灰皿を置いてあります。敷地の中で吸殻を捨てられても困りますし、公民館の外の歩道をみるとタバコを投げ捨て

てあるので、できるだけ片づけています。タバコの対応については、各公民館と意見交換をしながら解決していければと思います。

渡部館長　実は館内のトイレでタバコを吸って吸殻を桟にこすりつけてあったので、注意したら反発されたりしたこともありました。館長の交代により、喫煙可能としたり禁止したりという状況です。

西村委員　ここは事業とか主催事業とか審議する会だとわかっていますが、実際、打瀬公民館運営懇談会に出席してくださっている皆さんの意見をどこでも述べることができないので、たまたま渡部館長からそういう意見が出たので、タバコについてはどの地域でも、形式は横に置いておいて、雑談的な時間をこの場に作っていただけないかということ考えておりまして、感慨を述べさせていただいています。

せっかく指定管理者制度で財団が入られたことで少しでも風穴があいて少しでも違う風が入ってと、期待して思っていたところ、長岡委員からいろいろなご意見を出していただいたので、余計なことかもしれませんが主催事業で終わりましたでは指定管理者制度になっても何も変わらないのかなというのが正直な感想です。

大橋委員　今、事業計画の審議という中で、感想と今後可能かなと思うことをお話しさせていただきます。

各公民館で事業経費もスタッフもない中で一生懸命事業計画を立て中身を工夫されて運営されているなと痛いほど感じるのですが、まず参加者が少なくなる、いろいろな年齢層の方が来ないという状況で、若者とか勤めを持つ人が来られない時間帯ではなく、夜間で開講が可能であれば、かつては来てくれたというようなこともありますので、そのような工夫をして、一講座でも加えてもらえたらそういった方たちも参加が可能となってくるかなという気がします。

また、公的な役、民生委員であろうと育成であろうと公民館は地域をつくるといいながら、地域のために活動する方が少ないと言われています。青年層であろうと成人層であろうと少ない時間を使って、たまり場的な公民館を使い、社会教育施設の中でかかわりを持って育った方たちがそれぞれの地域で、今申し上げたような役職を担って、一生懸命活動している状況を見ますと、やはり公民館が、集い、学び、つなぐという視点で、何か工夫ができないかなとお願いしたい。

それで、講座は、１５回、２０回とやっておりますけれども、だいたい予算との絡みでそれぞれ１回位しかできない。集うということがありますけれども、なかなか１回ぐらいの関わりでは繋げられないという状況もあろうか

と思います。

講座を２～３回の開催は不可能かと思いますが、何か即、サークルということではないにしても、たまり場が後で功を奏するというお話がありました。稲浜公民館の別館のロビーは集まって話ができるとか、高浜公民館も結構広いスペースがありますから、子どもじゃなくても集まれるという、そういう気楽な、受け入れられるスペースを提供していただけると、繋がりができて地域に目を向けられる人材が育っていくかなという気がしております。よろしくお願いします。

池田委員長　他にご質問がないようでしたら、提出されました議案等につきまして、ご異議はございませんか。

各委員　異議なし。

池田委員長　議題では、（４）その他となっていますが、事務局から何かありますか。それでは事務局からお願いします。

山田課長　その他として、「稲浜公民館別館廃止」に関する説明会(報告)について、資料を基に報告。

池田委員長　何か質問等はありますか。

長岡委員　建て替えは無しということですね。

山田課長　建て替え等も検討いたしましたが費用が掛かるということ、それから周辺に公民館がいくつかあるということ、コミュニティセンターもあるということ等総合的に判断して、止むを得ず３月末で廃止という事になりました。

池田委員長　他にないようでしたら、これをもちまして、本日の審議は終了とさせていただきます。

【問い合わせ先】
生涯学習振興課
℡043-245-5954